

10:09受

1/2

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19055報)

平成30年12月20日10時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i.南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <p>・地下貯水槽 分析結果 [採取日12月19日]</p> <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D統】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2018年12月20日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下水貯水槽 分析結果(2018年12月19日分)

地下水貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻	7:40													
全べー々(Bq/L)	92		8:01											
			ND(27)											

地下水貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻	7:14	7:46	7:01	7:55										
全べー々(Bq/L)	84,000	38	7,900	ND(21)										

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。
*漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

12 = 18 受

1/1

様式9-1 (1/2)
 (第19056報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成 30年 12月20日 12時12分
 内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日11時44分頃、増設多核種除去設備において漏えい検知器が動作したことを示す警報が発生しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 11時44分頃 ・発生場所(設備名称) 増設多核種除去設備 ・警報名称 多核種吸着塔(A)スキッド2漏えい ・漏えい箇所 確認中 ・発見者 当社社員 ・漏えい範囲 確認中 ・拡大防止処置 確認中 ・漏えい継続の有無 確認中 ・外部への影響 確認中 <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無 (無)

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

13:11受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19057報)

平成30年12月20日 13時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原2.2
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第19056報でお知らせした、増設多核種除去設備において漏えい検知器が動作した事象について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>現場を確認したところ、増設多核種除去設備(A)の吸着塔3Aの点検口付近から漏えいしておりました。これより、点検口のボルトを増し締めしたことにより、12時23分に漏えいは停止しました。なお、漏えいした水は堰内に留まっていることを確認しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 11時44分頃 ・発生場所(設備名称) 増設多核種除去設備 ・警報名称 多核種吸着塔(A)スキッド2漏えい ・漏えい箇所 吸着塔3Aの点検口付近 ・発見者 当社社員 ・漏えい範囲 約1.5m×4m×1mm ・拡大防止処置 堰内に留まっている ・漏えい継続の有無 なし ・外部への影響 なし <p>【公表区分：C続】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

15:51 受
応急措置の概要 (原子炉施設)

様式0-1(1/2)

(第19058報)

<p style="text-align: right;">平成30年12月20日15時30分</p> <p>内閣総理大臣，原子力規制委員会，福島県知事，大熊町長，双葉町長 殿</p>	
第25条報告	<p>報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦</p> <p>連絡先 0240-30-9301</p>
原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき，応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号；省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時，対応の概要)</p> <p>第19051報でお知らせしたとおり、2号機原子炉注水設備については、2号機原子炉建屋滞留水移送装置設置工事に伴い、本日11時03分、原子炉注水を給水系による単独注水に変更しました。</p> <p><2号機原子炉注水量変更> 給水系原子炉注水量： 1.5m³/h→3.0m³/h 炉心スプレイ系原子炉注水量：1.5m³/h→ 0m³/h</p> <p>その後、作業終了に伴い、本日12時45分、原子炉注水を給水系および炉心スプレイ系による注水に変更(戻し)しました。</p> <p><2号機原子炉注水量変更(戻し)> 給水系原子炉注水量： 3.0m³/h→1.5m³/h 炉心スプレイ系原子炉注水量： 0m³/h→1.5m³/h</p> <p>なお、給水系による単独注水期間中、原子炉の冷却状態に異常はありませんでした。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有(無)</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所，発生時刻，種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況，故障機器の応急復旧，拡大防止措置等の時刻，場所，内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況，被ばく患者発生状況等について記載する。

15:51受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19059報)

平成30年12月20日15時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第19052報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時23分 ・排水終了 : 13時14分 ・排水量 : 424 m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

15:51 受

1/8

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19060報)

平成30年12月20日15時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [12月20日11時00分現在] ・サブドレン等核種分析結果 [採取日 12月19日] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 12月19日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 12月19日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 12月17日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 12月19日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 12月19日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

3/8

サブドレン等核種分析結果

(データ集約:12/20)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時刻	2018年12月19日 7時52分	2018年12月19日 7時45分	2018年12月19日 7時35分	2018年12月19日 7時24分	対象外	対象外	対象外
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND(5.5)	ND(6.5)	ND(4.6)	ND(4.2)	-	-	-
Cs-134 (約2年)	7.6	18	ND(3.0)	ND(5.3)	-	-	-
Cs-137 (約30年)	130	240	ND(5.9)	ND(4.7)	-	-	-

※ NDは検出限界値未満を表し、() 内に検出限界値を示す。

5/8

2018年12月20日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路					物揚場排水路						
	12月14日	12月15日	12月16日	12月17日	12月18日	12月19日	12月14日	12月15日	12月16日	12月17日	12月18日	12月19日
採取日	7:32	7:37	8:00	7:30	7:32	7:20	7:35	7:40	8:05	7:34	7:35	7:24
採取時刻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
流量(m ³ /秒)	ND(0.63)	ND(0.63)	ND(0.65)	ND(0.63)	ND(0.91)	ND(0.52)	ND(0.60)	ND(0.89)	ND(0.83)	ND(0.62)	ND(0.67)	ND(0.57)
Cs-134(約2年)	5.1	5.3	4.6	6.2	4.9	5.8	1.1	2.0	1.4	1.6	1.8	1.6
Cs-137(約30年)	11	11	10	8.7	11	9.4	ND(3.8)	4.0	ND(3.7)	ND(3.4)	ND(2.9)	ND(3.0)
全β	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

単位: Bq/L

	K排水路					BC排水路						
	12月14日	12月15日	12月16日	12月17日	12月18日	12月19日	12月14日	12月15日	12月16日	12月17日	12月18日	12月19日
採取日	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
採取時刻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
流量(m ³ /秒)	ND(1.1)	ND(0.89)	ND(0.64)	ND(0.82)	ND(0.58)	ND(0.88)	ND(0.63)	ND(0.65)	ND(0.41)	ND(0.66)	ND(0.65)	ND(0.67)
Cs-134(約2年)	6.5	4.8	4.9	3.8	4.5	4.7	ND(0.73)	ND(0.75)	ND(0.59)	ND(0.86)	ND(0.75)	ND(0.79)
Cs-137(約30年)	10	6.1	8.1	7.6	7.2	10	ND(3.7)	ND(2.9)	ND(3.5)	ND(3.0)	ND(3.1)	ND(3.5)
全β	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 本枠内が今回公表予定。他は12月19日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

6/8

2018年12月20日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9 [※]	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日										12月17日					
採取時刻										8:51					
塩素(単位: ppm)										54					
Cs-134(約2年)										—					
Cs-137(約30年)										—					
その他										—					
γ										—					
全β										20					
H-3(約12年)										570					
Sr-90(約29年)										—					

	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5 [※]	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5 [※]	34号機 改修ウエル 汲み上げ水	34号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取日														
採取時刻														
塩素(単位: ppm)														
Cs-134(約2年)														
Cs-137(約30年)														
その他														
γ														
全β														
H-3(約12年)														
Sr-90(約29年)														

* 太枠内が今回公表データ。他は12月18日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

8/8

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東洋橋北側)	福島第一1号機取水口(遮水壁前)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日	12月19日	12月19日	12月19日	12月19日	12月19日	12月19日	12月19日	12月19日	12月19日		
採取時刻	7:38	7:15	7:46	7:53	7:47	6:50	6:16	6:14			
Cs-134(約2年)	ND(0.39)	ND(0.58)	ND(0.58)	ND(0.48)	ND(0.98)	ND(0.71)	ND(0.60)	ND(0.36)		60	10
Cs-137(約30年)	ND(0.56)	0.72	6.3	6.0	5.4	ND(0.58)	0.81	0.78		90	10
全β	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)	8.6	ND(15)	ND(16)			
H-3(約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—		60,000	10,000
Sr-90(約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—		30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日	12月19日	12月19日	12月19日	12月19日	12月19日	12月19日	12月19日	12月19日	12月19日		
採取時刻	6:12	6:10	6:18	8:05							
Cs-134(約2年)	ND(0.32)	ND(0.38)	ND(0.28)	ND(0.44)						60	10
Cs-137(約30年)	0.69	0.53	0.50	0.64						90	10
全β	ND(16)	21	ND(16)	ND(15)							
H-3(約12年)	—	—	—	—						60,000	10,000
Sr-90(約29年)	—	—	—	—						30	10

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。
* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

16:31 受

1/1

様式9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19061報)

平成30年12月20日16時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第19056報他でお知らせした, 増設多核種除去設備において漏えい検知器が動作した事象について, その後の状況をお知らせ致します。 漏えいした水は, 増設多核種除去設備の系統水であり, 拭き取りを完了しました。 なお, 漏えいした水の分析結果は以下の通りです。 [採取日 12月20日] Cs-134: 53Bq/L Cs-137: 460Bq/L 全β放射能: 5900Bq/L 【公表区分: C統】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは, 日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。